当日の討論のための事前資料です。ぜひご一読ください。

「藤沢の選択、1日討論」 討論資料



この資料について

- 1. この資料は、討論型世論調査「藤沢の選択、1日討論」当日の討論にあたって、藤沢に関する情報を提供し、討論の参考にしていただくために慶應義塾大学DP研究会が編集したものです。
- 2. この資料は、I. はじめに、II. 「藤沢の選択、1日討論」当日の論点、III. 資料・データ集から構成されています。
- 3. この資料は、あくまで討論の参考のために作成したものであり、すべての論点を網羅してはいません。「藤沢の選択、1日討論」当日は、この資料に書かれていることに限らず、ご自由に発言ください。
- 4. この資料は「藤沢の選択、1日討論」用に作成したものです。無断転載・引用・複製は固くお断りいたします。

開催日 2010年 (平成22年) 8月28日 (土)

藤沢市経営企画部経営企画課・慶應義塾大学DP研究会

「藤沢の選択、1日討論」 討論資料 目次

- I. はじめに $(1^{2}-3)$ 1. はじめに $(1^{2}-3)$ 1.
 - ①「藤沢の選択、1日討論」の目的
 - ②なぜ、この討論会が重要か
 - ③議論の道筋
 - ④この企画の運営方法は?
 - ⑤当日の予定
- Ⅱ. 「藤沢の選択、1日討論」当日の論点(4ページから15ページ)
 - 1) 「藤沢の選択」
 - ・テーマ1 藤沢の高齢化と市民の選択 論点 高齢化にどのような仕組みで対応するべきだと思いますか
 - ・テーマ 2 公共施設老朽化と市民の選択 論点 今後、老朽化する公共施設の廃止・維持・建て替えなどの 方針は誰が中心になって議論をするべきだと思いますか
 - 2) 「藤沢における地域内分権と新しい公共」
 - ・テーマ1 藤沢における「地域内分権」 論点 「地域経営会議」などの会議体を中心にして、「地域内分権」 を進めるべきだと思いますか
 - ・テーマ2 藤沢における「新しい公共」論点 「新しい公共」という考え方に基づいて、藤沢の将来をつくっていくべきだと思いますか
- Ⅲ. 資料・データ集(16ページから27ページ)

I. はじめに

①「藤沢の選択、1日討論」の目的

討論型世論調査「藤沢の選択、1日討論」(第2回藤沢DP)は、藤沢市が慶應義塾大学DP研究会と協力して実施する、市民の方々の意見調査を目的とした討論会です。現在、藤沢市では、新しい総合計画を策定していますが、市民の方々の意見を知るためにさまざまな方法を行っています。その方法の1つが、「討論型世論調査」と名付けられた今回行う調査です。「討論型世論調査」(Deliberative Poll)とはスタンフォード大学の政治学者フィシュキン(James S. Fishkin)らによって考案された新たな世論調査の手法で、同大学の「討論民主主義センター」が定めた基準に従って運営されています。この調査は、すでに世界で35回以上実施されていますが、日本では、昨年12月5日に神奈川県が初めて実施し、市町村では藤沢市で今年1月に実施した「藤沢のこれから、1日討論」(第1回藤沢DP)が初めての実施となりました。今回の「藤沢の選択、1

日討論」は、1月の第1回藤沢DPに続き、藤沢市での2回目の調査となります。

②なぜ、この討論会が重要か

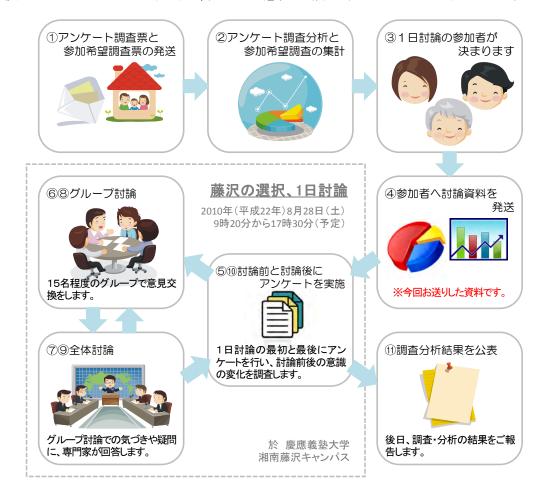
藤沢市では日頃、インターネットなどで意見提案を受けつけたり、計画を作る際にはパブリックコメントを実施したりしていますが、一般の市民の方々の声はなかなか政治や行政に伝わりにくいものです。また、日頃忙しくて、集会に出向くことが難しい方が多いことも確かです。その意味で、今回の総合計画の策定過程で、市民の方々が討論資料を読み、お互いに意見を交換した上で、どのような方向性を望むのかを調べることはとても重要です。また、この調査では、無作為で参加者を選んでいますので、市民の方々の代表的意見を集められるものであると考えています。

③議論の道筋

今回の討論会のテーマは、「藤沢の選択」(午前のテーマ)と「藤沢における地域内分権と新しい公共」(午後のテーマ)です。午前の討論では、藤沢が今後直面する経済・社会の課題(特に高齢化と公共施設老朽化)を理解し、その解決のためにどのような方策をとっていくべきかを討論します。午後の討論では、新たな藤沢づくりを進める上で、市民がどのような役割を果たしていくべきかを討論します。

④この企画の運営方法は?

この「藤沢の選択、1日討論」は、7月にご回答いただいた事前アンケートと、 討論会当日に実施する討論前、討論後のアンケートにより、情報提供や意見交 換をふまえた上での市民の皆さんの意見を調査することを目的としたものです。



- ※グループ討論は、相手を言い負かすことや、グループの合意形成をはかることが目的ではありません。さまざまな意見を聞く機会を設け、じっくりと考え、討論してみることに意味があります。
- ※全体討論ではさまざまな意見があることを考慮して、異なる意見の専門家を バランス良く配置するように工夫しています。
- ※討論会当日に行うアンケートは、通常の世論調査と同様に、統計的な処理を 行ないますので、誰が何を回答したのかは分からないようになっています。

⑤当日の予定

朝から夕方まで1日がかりで、じっくりと討論を行います。長時間にわたり、また立て込んだスケジュールとなりますが、ご協力をよろしくお願いします。

9:00- 9:20	受付			
9:20- 9:50	開会挨拶・オリエンテーション・討論前アン			
	ケート			
10:00-11:30	グループ討論・「藤沢の選択」			
11:40-12:50	全体討論			
	昼食			
13:45-15:15	グループ討論・「藤沢における地域内分権と			
	新しい公共」			
15:30-17:00	全体討論			
17:00-17:30	閉会挨拶 討論後アンケート			

Ⅱ. 「藤沢の選択、1日討論」当日の論点

1. 藤沢の選択(午前の討論)

■はじめに―岐路に立たされる藤沢

近年、藤沢では、高齢化、少子化、公共施設の老朽化などが進んでおり、今後もその傾向は続いていくと考えられます。そして、これらの問題にともなって、財政状況が悪化していく可能性も高くなっています。藤沢が直面する課題について、どのような選択を行うかで、藤沢の将来が決まるといっても過言ではありません。今回は、複数ある問題のなかでも、特に高齢化と公共施設の老朽化を取り上げます。

高齢化は人口動態を表す代表的な指標です。将来を選択する際に、高齢化への対策を優先して考える立場がある一方で、高齢化を社会の成熟過程として捉え、もっと別の優先順位が高い課題に対応すべきだという意見もあります。ただ、高齢化は財政の悪化、経済の停滞、地域コミュニティの衰退の原因になる可能性が指摘されており、何らかの対応策を練ることが必要でしょう。

また、公共施設の老朽化も大きな問題です。今後は老朽化した公共施設を建て替えたり、維持・管理したりする費用がかさんでいくことが予想され、藤沢市の財政悪化の大きな要因になると考えられます。

午前の討論では、藤沢における高齢化および公共施設の老朽化問題に対して、 藤沢がどのような選択をとるべきなのかをお考えください。



【テーマ1】

藤沢の高齢化と市民の選択

【論点】

高齢化にどのような仕組みで対応するべきだと思いますか

- a. 現在の仕組みを維持・充実化させて対応するべき
- b. 新たな仕組みをつくり、試行錯誤をしながら対応するべき

■テーマ1の意味

- ・ 高齢化は、少子化とともに財政状況の悪化、経済の停滞、コミュニティの衰退などの問題を引き起こす可能性があります。
- 高齢化にどのように対応するかで、藤沢の将来像は大きく変わってくると考えられます。
- ・ 高齢化という大きな変化を前にして、藤沢は、これまでの仕組みを維持・充 実するかたちで対応していくか、あるいは、新たな仕組みをつくりあげて対 応するか、どちらかを選択する必要があります。そして、この選択は、藤沢 の将来像の選択でもあります。
- ・ まず、高齢化をデータとして理解した上で、今後の藤沢にとってどのような 仕組みがよいのかをお考えください。

■藤沢市の高齢化の状況と今後の予測

- 2010 年 6 月時点で、藤沢市には約 8 万人の 65 歳以上の高齢者がおり、市 民の約 5 人に 1 人が高齢者です。(16 ページ図 1 参照)
- 2010年6月時点で、藤沢市には、在宅の寝たきり高齢者が約200人、一人暮らしの高齢者が約9,000人います。(16ページ図1参照)
- 約10年後(2020年〔平成32年〕)から、藤沢市では人口が減少していく 一方で、一人暮らしの高齢者などの単身世帯が増加していくと予想されます。 (17ページ図2参照)
- ・ 約20年後(2030年[平成42年]ごろ)には、全ての地域で高齢者の割合が20%以上になります(18ページ図3参照)。
- ・ 約 25 年後 (2035 年 [平成 47 年]) には、藤沢市民の約 3 人に 1 人が、65 歳以上の高齢者になると予想されます。(19 ページ図 4 参照)

■高齢化と関連する課題

- ・ 社会保障給付や医療費が増加する可能性があります。(20ページ図5参照)
- ・ 税収が減ることで、公共サービスの内容・形態が変化したり、公共インフラ の整備が滞ったりする可能性があります。
- ・ 地域活動を担ってきた市民たちが高齢化し、地域活動の維持が困難になったり、地域のコミュニティが衰退したりする可能性があります。
- ・ 藤沢市全体の需要が縮小し、商業施設の売り上げが減少し、藤沢市の経済が 停滞する可能性があります。

■論点:どのような仕組みで藤沢の高齢化に対応するべきか

- a. 現在の仕組みを維持・充実させるかたちで対応するべき
- ①現在の仕組みとは
- ・ 現在の仕組みでは、基本的に多くの公共サービスを行政が担っており、その 内容は多岐に渡ります。
- ・ その行政の充実した公共サービスを前提に、市民、地域団体、NPOなどが 公共的な活動を行っています。
- ・ 藤沢市の重要な政策や計画などは、ほとんどの場合、その策定から実施まで、 行政が主体的に行っています。

②なぜ現在の仕組みで高齢化に対応するべきなのか

- ・ 現在、行政が行っている公共サービスは、質が高く安定しているので、新た な仕組みを導入すると、公共サービスの水準が低下する可能性があります。
- ・ 生活上でさまざまな不安を抱える高齢者が増えることが予想されるため、行 政が責任をもって質の高いサービスを一律の基準で提供する必要がありま す。
- ・ 行政ではなく、地域やNPOが高齢者対策を中心になって行う場合、地域ごとや団体ごとにサービスの質や内容が異なる可能性が高く、地域間で不均衡等が生じる可能性があります。
- ・ 高齢化にともなって、一人暮らしで介助が必要な高齢者が増えたりするなど、 地域の相互扶助の力が低下する可能性があります。そのため、これまでより も行政が大きな役割を担って、地域を支えていく必要があります。
- ・ 高齢化によって、高齢者を介護する家庭が増えることが予想されるため、そのような家庭を支え、その負担を軽減するために、行政がこれまでよりも充実した支援体制をつくる必要があります。

b. 新たな仕組みをつくり、試行錯誤をしながら対応するべき

①新たな仕組みとは

- ・ これまで公共的な問題は行政が担うべきだと基本的に考えられてきましたが、新しい仕組みでは、市民ができることは市民が、地域ができることは地域が担い、市民・地域ができないことを行政が担うという考えが中心になります。
- ・ この考えのもとで、これまで行政が担ってきた公共的な仕事は、できる限り、 市民、地域、NPOが担っていくこととし、行政の仕事は「全てのことをま んべんなく」から「本当に必要なことを集中的に」という方針に変わります。
- ・ これまでは、行政が市民や地域の問題についてさまざまな決定を行っていましたが、「決定は問題のより近くで行うべき」という考えのもとで、市民レベルの問題は市民が、地域レベルの問題は地域が、その方針や対応策を決めていくというかたちに変わります。

②なぜ新たな仕組みで高齢化に対応するべきなのか

- ・ 高齢化問題に直面するのは、各家庭や各地域なので、市民一人ひとりや地域 にこそ高齢化にどう向き合うのかという自覚が必要です。
- ・ 市民が労力を惜しまずに、地域や近所の高齢化問題に取り組み、市民一人ひ とりが持っている経験、ノウハウ、知識を活用できれば、多くの問題が解決 に向かう可能性があります。
- ・ 一人暮らしで介助が必要な高齢者の問題は、藤沢の各地域で発生するため、 その対応策は、地域から離れている行政よりも、問題の現場に近い各地域や 一人ひとりの市民の方が適切な案を出すことができるはずです。
- ・ 行政のみに高齢化対策を任せると、高齢化の進展に合わせて早いペースで高齢化対策費が増加する可能性があり、藤沢市の財政が急速に悪化し、市民の負担が増大する可能性があります。
- ・ 行政が高齢者に一律のサービスを提供するよりも、地域や近所の人々が高齢者を支援する方が、それぞれの人のニーズに合った適切な支援を行うことができる可能性があります。

【テーマ2】

公共施設老朽化と市民の選択

【論点】

今後、老朽化する公共施設の廃止・維持・建て替えなどの方針は誰が中心になって 議論をするべきだと思いますか

- a. 行政中心で議論をするべき
- b. 市民中心で議論をするべき

■テーマ2の意味

- 藤沢市では公共施設の老朽化が進んでいます。
- ・ 今後は、こうした老朽化による建物の安全性の確保、大規模改修、建て替え 等に大きな費用がかかり、財政を圧迫する可能性があります。
- ・ 高齢化を念頭に置いて、今後、このような老朽化した施設について、施設の利用率や維持・管理コストを踏まえて、どのように維持・管理するのかをしっかりと方針をつくって決めておく必要があります(22ページから24ページ、図7、8、9参照)。
- ・ これまでは公共施設の建設、維持・管理、建て替えなどの判断は基本的に行政が行なってきました。しかし、公共施設の利用者は市民です。市民が自らのニーズに合わせて、公共施設の建設や管理の方針を決めるべきだという意見もあります。
- ・ 藤沢では、今後、いかに老朽化した公共施設を維持・管理していくのか、そ してその方針を決めるのは誰であるべきなのかが重要な論点となっている のです。

■公共施設の老朽化の現状(21ページ図6参照)

- ・ 藤沢市が保有する建物のうち、旧耐震基準で建設された建物が 57%、新耐 震基準で建設された建物は 43%となっています。
- ・ 築年数で見ると、一般に建物の寿命とされる築 30 年以上の建物が 52%となっており、市の保有する建物の大半が古くなっていると言えます。

■論点:今後、老朽化する公共施設の廃止・維持・建て替えなどの方針は誰が中心になって議論をするべきだと思いますか

a.行政中心で議論をするべき

- ・ 公共施設はすべての市民の財産であるため、行政が公平で中立的な観点から、 その必要性を議論する必要があります。
- ・ 公共施設の建設、維持、建て替えなどの判断には、中長期的な視点と、専門 的知識が必要であり、市民が議論するには複雑な問題です。

b.市民中心で議論をするべき

- ・ 公共施設は市民生活に密接に関係するものであり、多くの税金が投入される ものなので、そのような重要な問題の議論に市民が中心的な役割を果たすこ とは当然のことです。
- ・ 施設に対するニーズは市民がいちばん良く知っているため、利用者視点で施 設の利便性・必要性などを議論することができます。

2. 藤沢における地域内分権と新しい公共(午後の討論)

■はじめに―新たな時代の「藤沢づくり」に向けて

「中央政府」という言葉に対して、国民・住民のための地方自治を担う存在として、「地方政府」という言葉が政府の公式文書で使われるようになってきています(地方分権改革推進委員会「地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方」2007年 [平成19年] 5月30日など)。

今まで「地方分権」とは、国から地方への権限と予算の移譲を意味してきました。この議論の対象は、国と地方の関係のみであり、住民に最も身近な基礎自治体の中の分権をどうするかという議論は進んで来ませんでした。しかし、藤沢市では、「地方政府」、特に基礎自治体の中での分権として、「地域内分権」を進めようとしています。

「地域内分権」における仕組みや制度の具体的な設計は、市民の声を聞いて作りだす必要があります。なぜなら、仕組みや制度はまだ構築途上にあり、市民の声を聞いて実効的に動くものを作っていかなければならないからです。こうした「地域内分権」の具体的な仕組みとして、藤沢市では「地域経営会議」という新しい会議体を導入しました。

また、「新しい公共」は、近年注目を集めている概念で、藤沢市だけでなく、政府レベルでも検討が進められています。2009年(平成21年度)に発足した鳩山政権では、「『新しい公共』円卓会議」が設置され、「新しい公共」をキーワードに、これからの日本社会の目指すべき方向性やそれを実現させる制度・政策のあり方などについて議論が行われてきました。藤沢市の新総合計画づくりにおいても、「地域内分権」とともに「新しい公共」が中核の概念の一つとして位置づけられています。

午後の討論では、「地域内分権」、「新しい公共」という2つの考え方と、今後の藤沢づくりについて考えてみましょう。



【テーマ1】

藤沢における「地域内分権」

【論点】

「地域経営会議」などの会議体を中心にして、「地域内分権」を進めるべきだと思いますか

- a. 「地域経営会議」のような会議体を中心にして、「地域内分権」を進めるべき
- b. 「地域経営会議」のような会議体ではない、他の方法で「地域内分権」を進めるべき

■テーマ1の意味

- ・ 「地域内分権」とは、基礎自治体内の分権のことです。「地域内分権」が進むと、基礎自治体よりも小さなサイズの「地域」がそれぞれ目指す方向を決め、独自に地域づくりを進めていくようになります。
- ・ 藤沢市では、この「地域内分権」を進めるうえで、中核となる会議体として、 平成21年度に「地域経営会議」を新たに設置しました(25ページ図10参 照)。

■藤沢の「地域内分権」とは

- ・ これまで、藤沢市では、議会と町内会・自治会という2つの場で地域の問題が扱われてきましたが、2つの場の間を埋める組織がありませんでした。
- ・ 藤沢市の「地域内分権」とは、人口約 1~5 万人によって構成される 13 地区 (18 ページ、図 3 参照) を、この間を埋める単位として捉え、それぞれ目指す方向を決め、独自に地域づくりを進めていくことです。
- ・ 藤沢市では、「地域内分権」を後述する「地域経営会議」と市民センター・ 公民館が連携して行っていこうとしています。

ミニ解説~「地域分権」と「地域内分権」

・藤沢市では地域内分権を次のように定義しています。

国から基礎自治体に、権限と予算などを委譲することを「地方分権」といいます。藤沢市では、市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散することを「市内分権」と位置づけ、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助・共助・公助によって、地域づくりを進めていくことを「地域内分権」と位置づけます。新総合計画では、この「市内分権」と、地域づくりをめざす「地域内分権」を総称して「地域分権」と呼びます。

※藤沢市総合計画審議会「藤沢市新総合計画基本構想」より

■「地域経営会議」とは

- ・ 「地域経営会議」は、平成 21 年度に新たに設置した組織です。この組織は、 市民センター・公民館を拠点とする 13 地区毎に設置し、地域住民による地域自治の会議体としての意思決定機関となります。
- ・ 「地域経営会議」は、市民の声を聞きながら、地域のあり方や方向性を検討 したり、地域ごとに意見集約したりする組織です。
- ・ 各地域の住民から集約した意見を基に、市民センター・公民館と協議・連携して、予算の使途等も考えていきます。また、町内会・自治会だけでは処理できない問題に関して、もう少し広い地域での意見集約を行う場にもなり得ます($25\sim26$ ページ、図10、11、12参照)。

■論点:「地域経営会議」などの会議体を中心にして、「地域内分権」を進めるべきだと思いますか

- a. 「地域経営会議」のような会議体を中心にして、「地域内分権」を進めるべきである
- ・ 地域経営会議を中心に地域主体のまちづくりが進められれば、地域の市民に 責任意識が生れ、一人ひとりの市民が地域の方向性やあり方を真剣に考えら れるようになります。
- ・ 地域が自らの発想により、主体的にさまざまな資源や情報を使いこなすこと ができるようになります。
- ・ 藤沢市の特色ある各地域が、それぞれ地域の運営を考えることができるので、 藤沢市内にある地域の多様性がさらに際立つようになります。

b. 「地域経営会議」のような会議体ではない、他の方法で「地域内分権」を進めるべきである

- ・ 地域ごとに意見集約をしたり問題解決について話し合ったりするのには、従来の町内会・自治会で十分です。
- ・ 市が責任を持って、市民の意見を集約するべきであり、「地域経営会議」が 意見を集約するべきではありません。
- ・ 地域経営会議を設置することによって、市民の負担が増える可能性がありますが、そのような負担を負うことができる市民は非常に少ないと考えられます。

【テーマ2】

藤沢における「新しい公共」

【論点】

「新しい公共」という考え方に基づいて、藤沢の将来をつくっていくべきだと 思いますか

- a. 「新しい公共」という考え方に基づいて、藤沢の将来をつくっていくべき
- b. 「新しい公共」という考え方は、藤沢の将来にとって重要ではない

■テーマ2の意味

- 「新しい公共」とは、行政だけが公共の担い手であるという考え方を改め、 市民・地域が当事者であるという自覚を持って、公共を担っていこうという 考え方です。
- ・ この考え方が登場した背景には、少子高齢化が進み、価値観が多様化した現代においては、行政だけで社会や地域の課題を解決することが難しくなったことがあります。市民・地域と行政が積極的に協働していくことが求められているのです。
- ・ 藤沢においても「新しい公共」と同じ考え方の下、市民、地域、行政とが手 を携えて課題に立ち向かい、市民が中心的な役割を担って藤沢をつくってい く方向性が打ち出されています。

■「新しい公共」という考え方の下での地域・市民の将来像

- ・ 藤沢における「新しい公共」は、具体的には、以下の3つの要素を持つもの として考えられています。
 - (1) 市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業などの知恵と力を集める
 - (2) 市民や地域、さまざまな組織と行政との連携の強化
 - (3) それぞれの主体が持っている資源やノウハウを公共に役立てる

※参考:第8回藤沢市総合計画審議会資料「私たちの政府」基本計画・実施計画のフレーム と考え方

ミニ解説~「新しい公共」の考え方(27ページ、図14参照)

- ・ 「新しい公共」とは、今まで行政が担うべきとされてきた公共分野の仕事(教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉)に、より多くの市民、企業、NPOなどが積極的に参加し、社会全体で「公共」を豊かにしていこうとする新しい価値観です。
- 市民は公共の問題を行政に丸投げするのではなく、自ら当事者として、その 問題に向き合う覚悟が必要になり、企業も「新しい公共」の担い手になります。
- ・ 政府・行政は、今まで独占してきた領域を「新しい公共」に開き、市民の選択によって社会がつくられるように努めます。また、多様な主体が「新しい公共」に参画できるように、寄附税制を含め、社会制度を整備します。政府、企業、NPO等が協働して社会的活動を担うことができるように人材育成や教育の充実を計ります。
 - ※「新しい公共」円卓会議「『新しい公共』宣言 要点」などを参考に作成
- ・ このような考え方の下で藤沢の地域や市民は、将来どんな姿になっていくの でしょうか。順に見ていきましょう。

①「新しい公共」と地域

- ・ 地域に住む人たちは、直面している課題について、自ら方法を決め、連携したり協力したりしながら、責任を持って解決するようになります。
- ・ こうした解決策の検討や意見の集約に際して、地域経営会議などが大きな役割を果たします。
- 町内会や自治会へも、これまで以上に、積極的な参加や連携が求められます。
- ②「新しい公共」と市民
- 市民が身近に感じていること、日頃課題だと感じていることを中心に、自分 たちが関心のあることに貢献するようになります。
- ・ 市民が持つ発想力や活動力を活かした活動がより一層、展開されるようになります。具体的には、一人暮らしの高齢者宅への訪問、子育て世帯への支援、地域ボランティアへの参加などが挙げられます。
- ・ 市民は、公共に関わる部分に自分が持つリソース(資源)をより積極的に提供するようになります。具体的には、地域団体・NPOへの寄附などの金銭の提供や、それぞれの市民が持つ経験・知識・人脈・ノウハウなどの地域やNPOへの還元などが挙げられます。

■論点:「新しい公共」という考え方に基づいて、藤沢の将来をつくっていく べきだと思いますか

a.「新しい公共」という考え方に基づいて、藤沢の将来をつくっていくべき

- ・ 市民が自ら行動し、藤沢について決めていくことになれば、より市民の目線 に近い市政が実現する可能性があります。
- ・ 多様な主体が公共サービスを提供するようになれば、きめ細やかな市民のニーズに対応することができるようになり、市民の選択肢が広がります。
- 「新しい公共」の考え方に基づいて、公共サービスが提供されれば、市民が持つノウハウや新しい考え方などが導入されやすくなり、藤沢市の各地域および藤沢市全体の活力が増す可能性があります。
- ・ 市民一人ひとりが持つリソース(資源)が提供されるので、行政だけでは解 決困難だった問題が解決に近づく可能性があります。

b.「新しい公共」という考え方は、藤沢の将来にとって重要ではない

- ・ 市民が自ら行動し、藤沢について決めていくことになれば、行政が、本来果 たすべき責任や役割を全うしなくなる可能性があります。
- ・ 今まで行政が一律の基準で提供してきた公共サービスの提供形態が変わる ことは、市民に不安を与えます。
- ・ 行政以外の担い手が公共サービスを提供することになった場合、それを持続 的かつ安定的に提供できるかどうかは不確実です。
- 行政以外の担い手が担うことができる公共サービスはごく一部であるため、 「新しい公共」が藤沢市に与える効果は小さいと考えられます。
- ・ 「新しい公共」の考え方に基づいて公共サービスの経営をすると、市民一人 ひとりの負担が増えてしまい、市民はその負担を負いきれません。

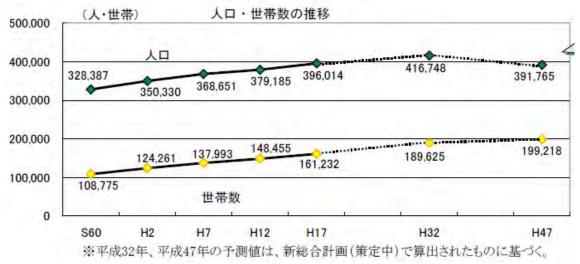
Ⅲ. 資料・データ集 【図 1 藤沢市の地域別の高齢化状況(2010年6月)】

地区名	総人口	65歳以上	高齢化率 (%)	在宅ねたきり 高齢者	ひとり暮らし 高齢者
片 瀬	20,767	5,145	24.77	19	358
鵠沼	55,297	11,478	20.76	42	1,611
辻 堂	38,351	7,868	20.52	16	1,076
村岡	26,529	4,889	18.43	11	465
藤沢	42,962	8,684	20.21	31	1,291
明 治	25,998	4,666	17.95	12	493
善行	41,854	8,732	20.86	17	984
湘南大庭	32,041	6,113	19.08	7	382
六 会	32,577	5,705	17.51	21	644
湘南台	28,332	4,301	15.18	3	478
遠 藤	10,994	1,857	16.89	7	311
長 後	32,020	7,087	22.13	8	733
御所見	18,095	4,113	22.73	9	396
슴 計	405,817	80,638	19.87	203	9,222

※藤沢市ホームページ「藤沢市の高齢化人口です」より http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kourei/data06823.shtml

この図は、藤沢市内13地区別の高齢化状況(2010年6月現在)を表したものです。 内閣府の『平成22年度版 高齢社会白書』によると、高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、22%を超えると「本格的な高齢社会」と定義されており、この表から藤沢の全ての地域が「高齢社会」や「本格的な高齢社会」になっていることがわかります。なお、日本全国の高齢化率は、22.7%(2009年10月1日現在)です。

【図2 藤沢市の人口・世帯数変化の予測(1985年から2035年まで)】

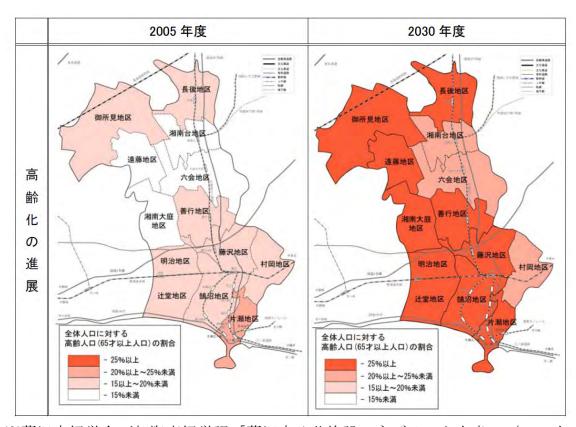


※ 「第3回藤沢市都市マスタープラン策定協議会資料」より http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/content/000291195.pdf

この図は、藤沢市の人口・世帯数が今後どのように推移するかを表したものです。藤沢市の人口は、平成32年(2020年)まで増えますが、その後ゆるやかに減少していくことが分かります。

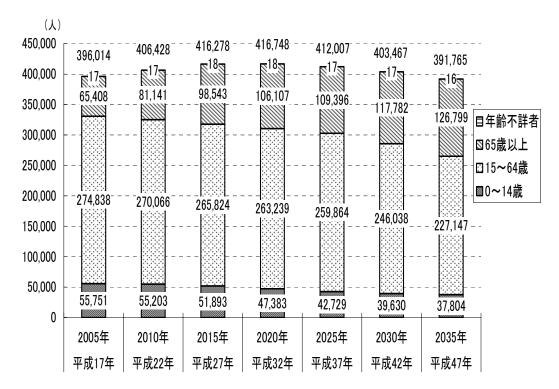
一方で、藤沢市の世帯数は、平成47年(2035年)までゆるやかに増加していくことが分かります。これは一人暮らしの高齢者などの単身世帯が増加すると予測されるためです。

【図3 藤沢市内の地域別高齢化予測(2005年度・2030年度比較)】



※藤沢市経営企画部資産経営課「藤沢市公共施設マネジメント白書」(2008年 11月)より

この図は藤沢市の65歳以上の人口を地区ごとに示したものです。色が濃いほど65歳以上の人口が多く、色が薄いほど65歳以上の人口が少ないことを意味します。2030年度にはほとんどの地域で高齢人口が25%以上になることが読み取れます。

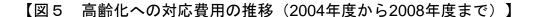


【図4 藤沢市の人口変化の予測(2005年から2035年まで)】

※「藤沢市将来人口推計モデル調査」より

この図は、藤沢市の人口が今後どのように推移するかを表したものです。藤沢市の人口は、2020年以降まで増えますが、その後ゆるやかに減少していくことが分かります。

また、65歳以上の人口が増え、0歳から14歳の人口が減っていくことも読み取れます。

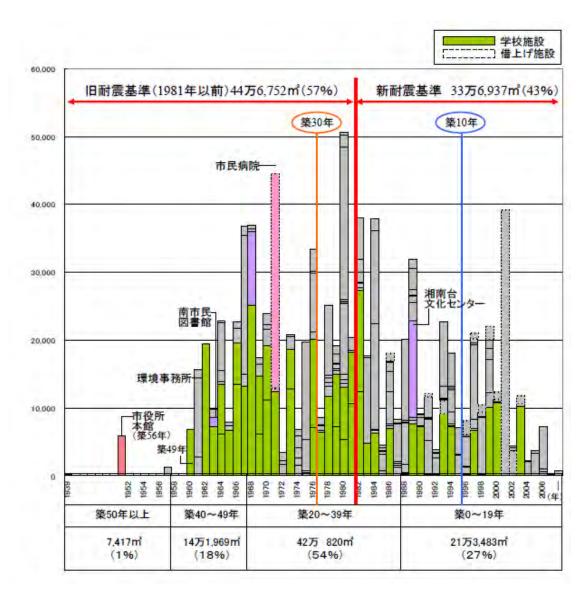




※「広報ふじさわ 決算のあらまし」(04年度、05年度、06年度、07年度、08年度)より慶應義塾大学DP研究会が作成

高齢化が進むと、高齢者のために使う費用の額も大きくなります。この図は、藤沢市が、2004年度から2008年度に高齢化への対応のために使った費用です。2004年度から一貫して増加しているのが、医療や介護のために使われる特別会計繰出金です。高齢者の増加などにより、2004年度から2008年度の5年間で、10億円以上増加しています。高齢化の進展などにともなって、このような高齢化社会に対応するための支出も急速に増加し、藤沢の財政を圧迫していくことが考えられます。

【図6 藤沢市が保有する公共施設の整備状況(2008年度時点)】



※藤沢市経営企画部資産経営課「藤沢市公共施設マネジメント白書」(2008年 11月)より http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/content/000275948.pdf

藤沢市が保有する建物のうち、旧耐震基準で建設された建物が57%、新耐震 基準で建設された建物は43%となっています。また、築年数で見ると、一般に 建物の寿命とされる築30年以上の建物が52%となっており、市の保有する建物 の大半が古くなっていると言えます。

官庁利用:市や神奈川県主催の住民説明会等による利用 官庁利用 1.1万件(平均8%) サークル利用:市民団体の活動による利用 サークル利用 10万件(平均74%) 1日盛 → ほぼ特定の人が利用している。 :500件 3万件 2万件 六会公民館 50% 37% 片瀬公民館 本館・分館合わせた稼働車 片瀬しおさい センター 48% 稼働率 明治公民館 45% 平均 44% 御所見 36% 公民館 38% その他平均3% 遠藤公民館 長後公民館 41% 辻堂公民館 38% 善行公民館 47% 湘南台 49% 湘南大庭 公民館 40% 52% 鵠沼公民館 46% 藤沢公民館 本館・分館合わせた稼働率 56% 済美館 村岡公民館 39% 地域利用 0.6万件(平均4%)— 地域利用:地域の自治会等による利用 ··· 稼働率40%未満 主催事業 1.5万件(平均11%) - 主催事業:公民館が企画・開催する各種講座 · · · 稼働率50%以上 1目盛 … 500件

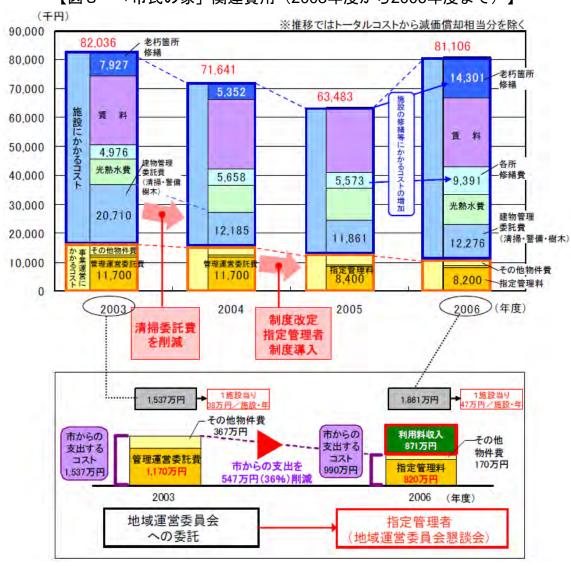
【図7 公民館稼働率(2006年度)】

※ 藤沢市経営企画部資産経営課「公共施設マネジメント白書」(2008年11月) より

http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/page000275942.shtml

この図は、藤沢市の公民館がどれくらい稼働しているかを表しています。 すべての公民館の平均稼働率は44%となっています。稼働率が50%を超えてい る公民館は、全15の公民館のうち六会、鵠沼、藤沢の済美館の3ヶ所です。

また、特定のサークル(市民団体)の利用率は、すべての公民館の平均で約74%となっており、公民館は、ほぼ特定の市民によって利用されていることがわかります。



【図8 「市民の家」関連費用(2003年度から2006年度まで)】

※ 藤沢市経営企画部資産経営課「公共施設マネジメント白書」(2008年11月)

http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/content/000275942.pdf

この図は、「市民の家」にかかるコスト(費用)を表しています。

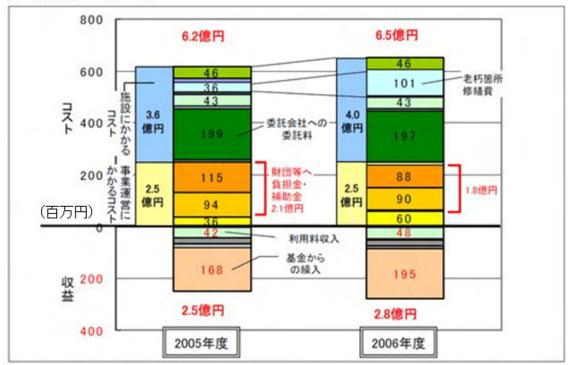
2006年度に施設を維持・運営するためにかかった総コストは8110万6千円、施設にかかるコストは7058万9千円、運営にかかるコストは1051万7千円です。

事業運営にかかるコストは指定管理者制度の導入などにより一貫して減少しているのに対して、施設にかかるコストは修繕費などがかさんでおり、2006年度は前年を大きく上回っています。

(※施設にかかるコストと運営にかかるコストの数値は、「公共施設マネジメント白書」85ページより引用)

【図9 市民会館関連費用(2005年度・2006年度比較)】

図 市民会館トータルコスト



※ 藤沢市経営企画部資産経営課「公共施設マネジメント白書」(2008 年 11 月) より

http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/content/000275943.pdf

この図は、市民会館にかかるコスト(費用)を表しています。

このデータ内で最も現在に近い2006年度の総コストは6.5億円、施設にかかるコストは4.0億円、運営にかかるコストは2.5億円でした。一方で、収益は2.8億円にとどまっており、2006年度は3.7億円の赤字だったことがわかります。

また、2005年度から2006年度を比較すると、老朽化所対策費用がやや増加していることが読み取れます。

【図10 地域経営会議・イメージ図】

【地域主体のまちづくり】 地域住民 情報公開· (全体集会) 意見反映 の提供 広報周知 地域団体 地域経営会議 地区独自事業 〇地区のまちづくり 委員委嘱 協働・連携 市民活動 市役所 の実施 の目標設定 〇地域まちづくり計画 地域経営実施計画 実行組織 NPO 〇地域特性に応じた 事業に応じて組織 市長 事業の企画・実施 (部会·実行委員会) 〇行政への意見・提言 (施策・予算) 地域事業者 (企業) 意見·提言 連携·協力 予算要求 予算説明 ·支援 予算·権限 の移譲 市民センター・公民館 OV

※ 藤沢市市民自治部市民自治推進課「地域経営会議の概要について」より http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/content/000291312.pdf

「地域経営会議」は、平成21年度に新たに設置した組織です。この組織は、 市民センター・公民館を拠点とする13地区毎に設置し、地域住民による地域自 治の会議体としての意思決定機関となります。

【図11 地域経営会議の役割】

地域経営会議の役割

【地域住民による地域自治の会議体としての意思決定機関】

- 1 地域自治の拠り所として、地域のあり方や将来の方向を検討する。 →地区ごとの総合計画(地区別まちづくり計画)の案を作成
- 2 地域の特性に応じた事業を企画、実施する。
- 3 市の施策や予算等に対する意見を提出する。 (意見書提出、政策提案等)
- 4 地区内の公共施設の有効活用方策を検討する。
- 5 その他、地域自治の推進に必要な事項を検討する。

【図12 地域経営会議の委員構成等】

地域経営会議の委員構成等

1 委員構成

各種地域団体からの推薦委員+公募委員 →地区の設置要領で推薦団体を明記する

2 委員数

各地区で決める(目安は20人程度)

3 任 期

- 1期2年再任可、公募委員は2期まで
- →継続性を考慮(一斉に入れ替わらない)
- →各地区の判断で任期制限の規定もできる

4 名 称

○○地区地域経営会議 「○○○○○(地区の通称)」

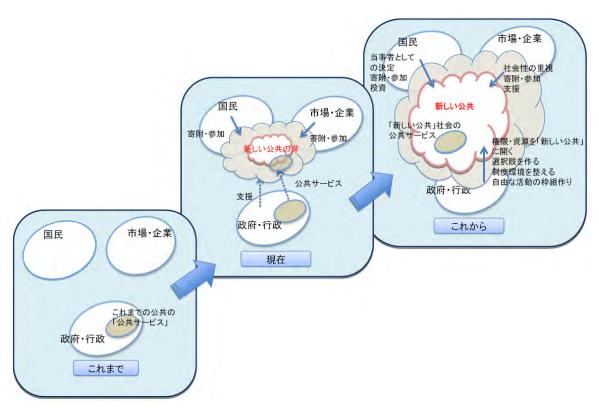
5報酬

無報酬

※ 藤沢市市民自治部市民自治推進課「地域経営会議の概要について」より(図 11、12)

http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/content/000291312.pdf

【図13 「新しい公共」のイメージ】



※「新しい公共」円卓会議 「『新しい公共』宣言要点」より http://www5.cao.go.jp/entaku/shiryou/22n8kai/pdf/100604_02.pdf

